



# 羽島市環境基本計画 【概要版】



## 計画策定の背景と趣旨／望ましい環境像

本市では、羽島市環境基本条例第8条第1項の規定に基づき「羽島市環境基本計画」を策定し、環境施策を推進してきました。また、地球温暖化対策として、『羽島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』を策定し、省エネルギー化の推進等の取り組みにより、温室効果ガス排出量の削減を図ってきました。このたび「羽島市環境基本計画」の中間年度を迎えるにあたり、「羽島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を統合し、より総合的、多角的に環境施策の推進を図り、誰もが住み良いまちを目指し、次のとおり本市の望ましい環境像を掲げます。

### ■望ましい環境像

心安らぐ環境にやさしいまち はしま  
～一人一人が行動し、みんなで協力して未来の世代へ引き継ごう～

## 地球温暖化の現状／影響

### ■地球温暖化の現状

#### ○地球の気温と温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めており、地球の平均気温は14℃前後となっています。

近年は産業活動が活発になり、二酸化炭素やメタン、フロン類等の温室効果ガスが大量に排出されることで、大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。

#### ○本市の平均気温

2018年以降の本市の平均気温は、1954年頃と比べて1℃以上の上昇がみられます。

### ■地球温暖化の影響

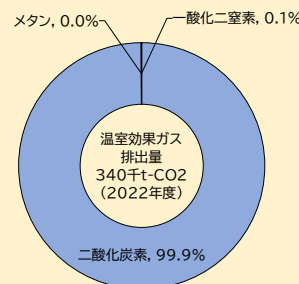
1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化に達したとされています。温暖化の影響としては、真夏日・猛暑日の増加、降水と乾燥の極端化、海水温・海面水位の上昇、生物への影響、経済・社会システムへの影響等が懸念されています。

## 温室効果ガス排出量の割合

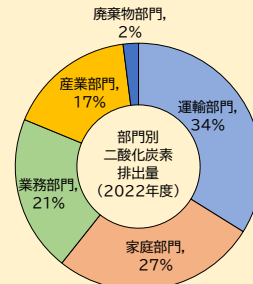
本市の温室効果ガス排出量は、基準年度の2013(平成25)年度で414千t-CO<sub>2</sub>、2022(令和4)年度は340千t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に比べ17.9%減少しています。また、温室効果ガス排出量の99.9%は、二酸化炭素が占めています。

部門別に見ると、運輸部門が34%で最も多く、次いで家庭部門が27%、業務部門が21%となっています。部門別の割合を全国、岐阜県と比べると、産業部門が少なく、運輸部門、家庭部門が多くなっています。

■ガス排出量の割合



■部門別二酸化炭素排出量の割合



# 施策体系

## ■望ましい環境像

### 心安らぐ環境にやさしいまち はしま

～一人一人が行動し、みんなで協力して未来の世代へ引き継ごう～

基本目標	方針	施策	主な取り組み
基本目標1 環境意識の向上 ～環境について考え 行動する人づくり を進めるまち～	環境学習・環境教育の推進	環境学習・環境教育の推進	①学校における環境学習・環境教育の推進 ②地域における環境学習・環境教育の推進
	環境保全活動の推進	環境保全活動の推進	①市民等の参画・協働による環境保全活動の推進 ②人材の確保
	環境情報の発信	環境に対する理解・関心度の向上	①幅広い環境情報の提供
基本目標2 快適な生活環境 ～安全・安心な 暮らしを実感する まち～	快適な生活環境の保全	大気・騒音環境等の保全	①良好な大気・騒音環境等の確保
		水環境の保全	①良好な水環境の確保 ②生活排水処理の適正化
		公害に関する対応	①公害等通報事案への適切な対応
	安全・安心な まちづくりの推進	快適な住環境の形成	①環境美化の推進 ②良好な景観形成 ③緑化の推進 ④空き家の適切な管理
基本目標3 循環型社会の形成 ～環境にやさしい 持続的に発展する まち～	5R運動 (リデュース・リユース・ リサイクル・リフューズ・ リペア)の推進	ごみの減量化	①食品ロスの削減 ②ごみの減量と資源化の推進
		ごみの資源化	①プラスチックごみの資源化推進 ②資源物ストックヤードの利用促進 ③緑ごみの回収・資源化の推進 ④使用済小型家電の資源化推進 ⑤廃食用油の回収・資源化の推進
	廃棄物の適正処理の推進	適正処理等の推進	①次期ごみ処理施設整備事業の推進 ②資源物持ち去り行為の対策の推進 ③不法投棄対策の強化 ④高齢者等ごみ出しサポートの検討 ⑤災害廃棄物への対策
		広報・啓発	①ごみ処理費用及びごみ処理方法の周知 ②分別方法のわかりやすい情報提供 ③ごみに関する学習機会の提供
		自然環境の保全	①農地の保全と管理 ②環境保全型農業の普及促進 ③身近な水辺環境の保全・維持管理
	基本目標4 自然との共生 ～自然を守り 共生するまち～	自然環境の保全	地産地消の推進
河川環境の保全			①河川環境の保全・維持管理 ②河川清掃の実施
貴重な生き物・身近な生き物の保護			①貴重な生き物(イタセンバラ等)・身近な生き物の保護
生物多様性の保全		鳥獣害への対応	①特定外来生物の防除 ②有害鳥獣による被害状況の把握と対策の実施
		地球温暖化に配慮した市民生活の普及	①節電・節水の普及・啓発 ②省エネルギーの普及・啓発
基本目標5 脱炭素社会の実現 ～環境に負担の 少ない暮らしを 実践するまち～	地球温暖化対策の推進	行政が取り組む地球温暖化対策	①羽島市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進 ②温室効果ガスの排出量削減目標達成への推進
		再生可能エネルギーの普及	再生可能エネルギーの利用推進
	省資源・省エネルギーの 推進	自動車の燃料消費の削減	①環境にやさしい運転(エコドライブ)の普及促進 ②ハイブリッドカー・低燃費車等の導入促進
		公共交通機関利用の促進	①公共交通手段の確保とコミュニティバスの安定運営



## 羽島市ゼロカーボンシティ宣言

本市は、2021(令和3)年3月に市が有する緑豊かで優れた自然環境等を次世代へ引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するため、市民・事業者等との協働により地球温暖化対策を進め、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言しました。

## 二酸化炭素排出量の将来推計

地球温暖化対策に関し、追加的な対策を行わないまま推移した場合の二酸化炭素排出量は2040年度は331千t-CO<sub>2</sub>、2050年度は320千t-CO<sub>2</sub>と推計しています。

■今後追加の対策を行わない場合の将来推計(現状趨勢(BAU ケース))

単位:千t-CO<sub>2</sub>

年度	2013	2022	2030	2035	2040	2050
	H25	R4	R12	R17	R22	R32
産業部門	75	57	58	59	60	61
業務部門	96	70	70	70	70	70
家庭部門	102	91	92	90	87	79
運輸部門	134	115	110	109	107	102
廃棄物部門	7	7	7	7	7	7
二酸化炭素排出量	414	340	337	335	331	320
基準年度(2013年度)比	100.0%	82.1%	81.4%	80.9%	80.0%	77.3%

## 二酸化炭素排出量の削減目標

本市では、国の新たな地球温暖化対策計画や改訂された県の地球温暖化防止・気候変動適応計画を踏まえて、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、2030年度、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ46%、60%、73%削減することを目標とします。

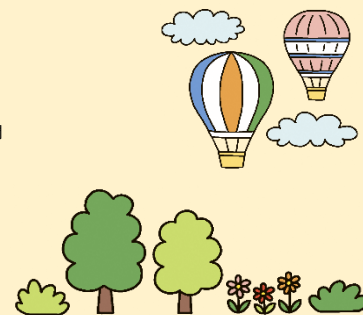
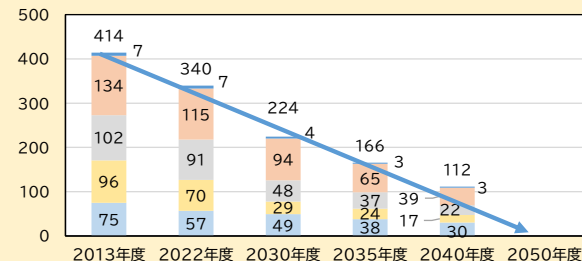
■二酸化炭素排出量削減の目標

単位:千t-CO<sub>2</sub>

	2013年度	2030年度		2035年度		2040年度	
	CO <sub>2</sub> 排出量	CO <sub>2</sub> 排出量	2013年度比	CO <sub>2</sub> 排出量	2013年度比	CO <sub>2</sub> 排出量	2013年度比
合計	414	224	-46% (削減目標値)	166	-60% (削減目標値)	112	-73% (削減目標値)

■2050年二酸化炭素排出量ゼロに向けたロードマップ(工程)

排出量(千t-CO<sub>2</sub>)



## 二酸化炭素排出量削減に向けた取り組み(緩和策)

本市では、二酸化炭素排出量削減に向け5つの基本目標を設定し、地域の事業者・市民との協力・連携に留意しつつ、省エネルギーの推進を図っていきます。

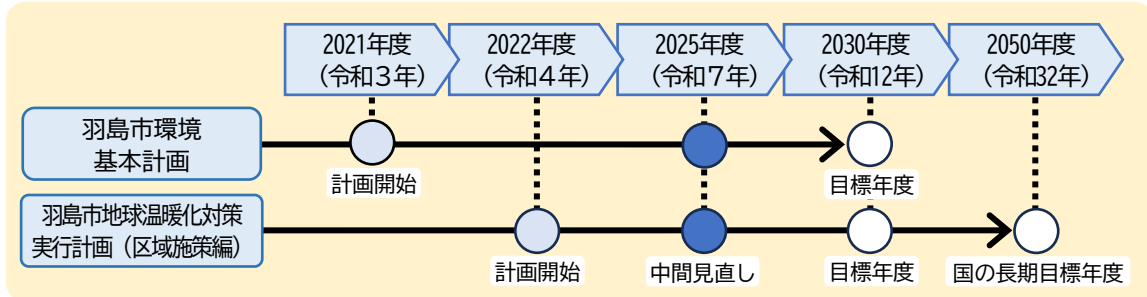
■二酸化炭素排出量削減に関する施策

基本目標	主な施策	市民	事業者	市
1 省エネルギー対策 の推進	省エネルギー機器・設備の導入	○	○	○
	建物の脱炭素化	○	○	○
	ライフスタイル・ビジネススタイルの見直し	○	○	○
	省エネルギー商品の選択(デコ活)の普及啓発	○	○	○
	街灯等のLED化の推進			○
2 再生可能エネルギー の利用促進	農産物の地産地消	○	○	○
	太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進	○	○	○
	公共施設への太陽光発電導入			○
	公共施設への太陽光発電導入の検討			○

## ■二酸化炭素排出量削減に関する施策

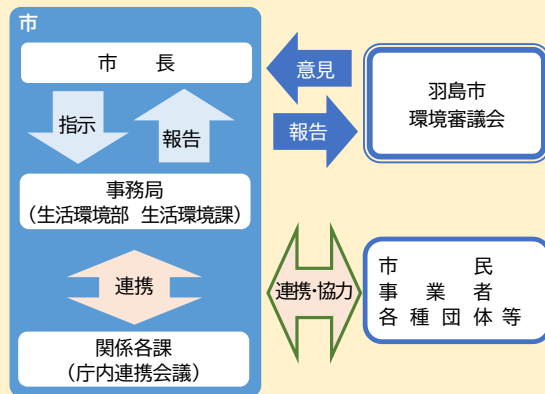
基本目標	主な施策	市民	事業者	市
3 地球温暖化対策に対する意識向上	地球温暖化対策に関する情報提供			○
	他自治体・事業者等との情報共有及び連携の推進			○
	クーリングシェルターの設置・利用	○	○	○
	環境学習・環境教育への積極的な実施及び参加	○	○	○
4 多様な手法を用いた地球温暖化対策の推進	5R運動の推進	○	○	○
	プラスチックごみの削減	○	○	○
	3きり運動の推進	○		○
	身近な緑化の推進	○	○	○
	環境保全型農業(環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業)の推進		○	○
5 低炭素な交通ネットワークの形成	公共交通機関の活用等	○	○	○
	次世代自動車の導入	○	○	○
	エコドライブの実践	○	○	○

## 計画の期間



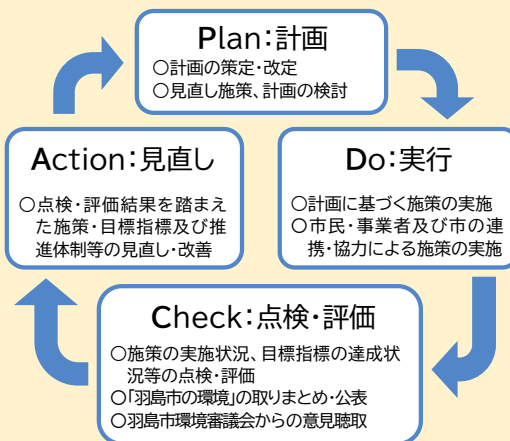
## 計画の推進体制

本計画を推進するため、事業を推進する市をはじめ、これに連携する市民・事業者及び各種団体等とともに、事業を協働して推進します。



## 計画の進行管理

本計画に位置付けた環境施策の取り組みを総合的に推進し、計画の実効性を高めるため、「計画(Plan)」「実行(Do)」「点検・評価(Check)」「見直し(Action)」のPDCAサイクル手法により、環境施策の実施状況や目標指標の達成状況を継続的に点検・評価及び見直しを行いながら推進します。



### 羽島市 環境基本計画【概要版】

発行年月 令和8年3月 発行元 羽島市 生活環境部生活環境課  
〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55番地 TEL: 058-392-1111